

日社福士 2020-107

2020年6月4日

法務省大臣官房秘書課

秘書課長 吉川 崇 殿

公益社団法人 日本社会福祉士会

会長 西島 善久



新型コロナウイルス感染拡大に伴う
地域再犯防止推進モデル事業の継続について（要望）

公益社団法人日本社会福祉士会は、人々の尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。地域再犯防止推進モデル事業の継続について要望をいたします。

平成29年12月の閣議決定による再犯防止推進計画に基づき、現在全国37の地方公共団体で実施している地域再犯防止推進モデル事業は、令和2年度がモデル実施の3年目にあたります。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、検討会議や事業計画の策定、事業の実施、支援策の効果検証などが実行できない状況がございます。

つきましては、4年目となる令和3年度につきましても、地域再犯防止推進モデル事業を継続していただきますようお願いいたします。

以上